

## 中種子町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

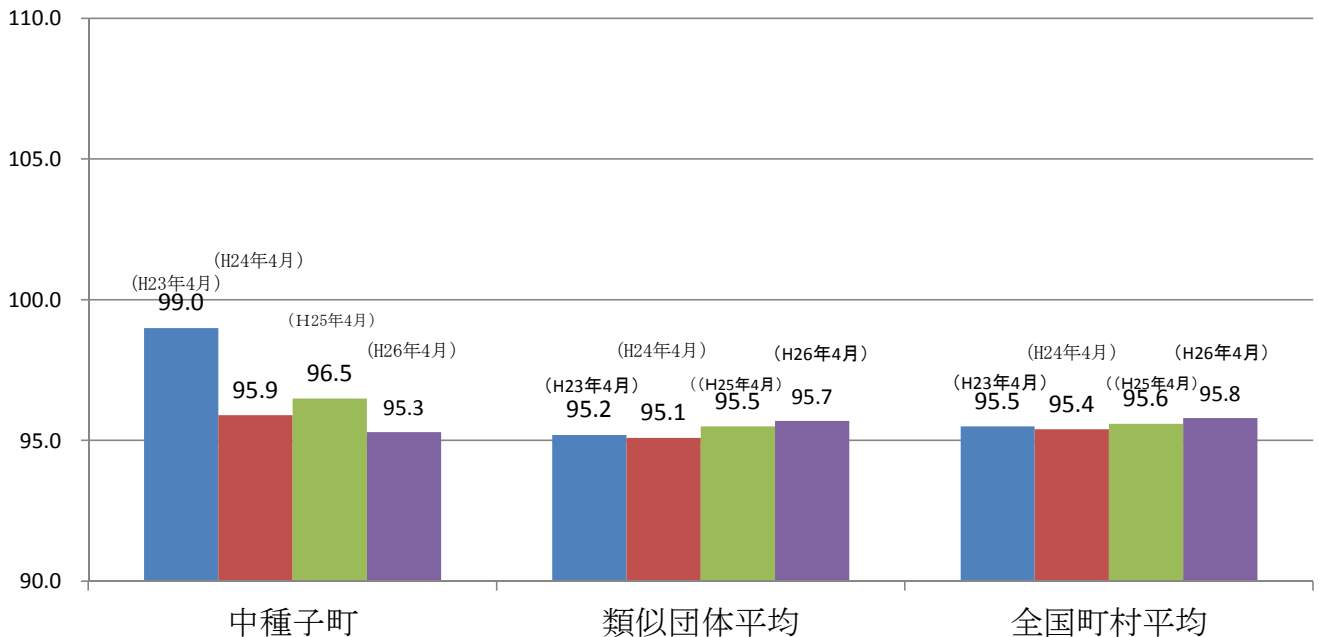
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	8,573	6,451	6,605	1,187	18.4	19.3

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	127	478,455	51,452	186,046	715,953	5,637	5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準を平成2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、平成2%引下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給 割合(H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合				
中種子町の支給割合	—	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）。

(6) 特記事項

地域経済の状況を踏まえ、給与抑制措置として独自に2%の削減を実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中種子町	42.5歳	328,818円	357,110円	346,983円
鹿児島県	44.9歳	332,700円	406,376円	366,526円
国	43.5歳	334,283円	408,996円	—
類似団体	42.5歳	310,369円	364,104円	339,712円

②技能労務職 (該当職員なし)

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中種子町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
	歳	人	円	円	円		歳	円	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
鹿児島県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中種子町	— 歳	— 人	— 円
	歳	人	円
	歳	人	円
	歳	人	円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 ～ 年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中種子町	52.0歳	410,522円	439,772円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

④ — 職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
中種子町				
鹿児島県				
類似団体				

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当、などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		中種子町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	大学卒	- 円		- 円
	高校卒	- 円		- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
一 職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

d

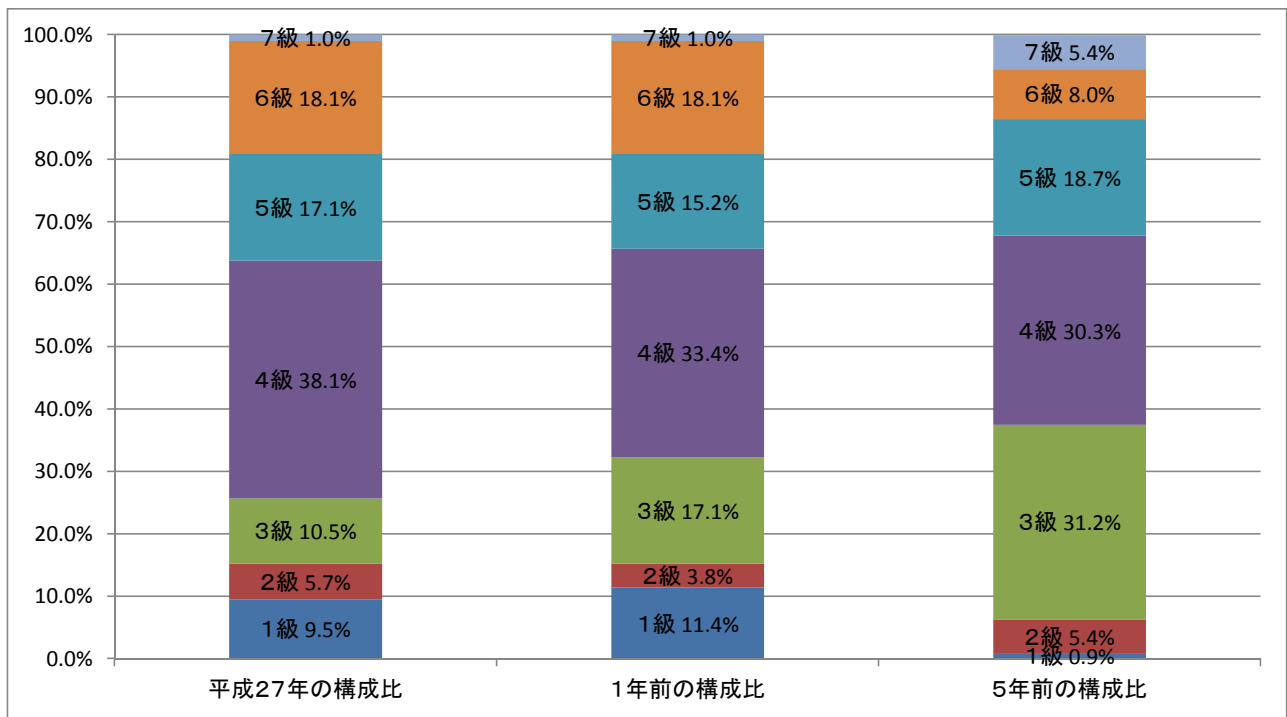
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	344,274 円	377,496 円	—
	高校卒	—	—	366,471 円	374,066 円
技能労務職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	10人	9.5%	140,100 円	246,100 円
2級	主事・技師	7人	6.6%	190,200 円	303,000 円
3級	主査・技術主査	9人	8.6%	226,400 円	348,800 円
4級	係長等・主幹（4級）・技術主幹（4級）	38人	36.2%	259,900 円	379,800 円
5級	課長補佐（5級）・係長（5級）	22人	21.0%	286,200 円	391,800 円
6級	課長等（6級）・参事（6級）	18人	17.1%	317,000 円	409,000 円
7級	課長等（7級）	1人	1.0%	361,300 円	443,700 円

- (注) 1 中種子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれ級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、昇給日(1月1日)に同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行うものとし、中種子町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に基づき、全職員に対して5段階(A~E)の昇給区分により、勤務成績が良好である職員と判定し、昇給を実施。  
 勤務成績が良好でない者や、病休等の理由により、昇給期間(昇給日前1年間)の6分の1以上勤務しなかった職員や育児休業中の職員は、昇給の号数を調整。

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中種子町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給(平成26年度) 1,503 千円	1人当たり平均支給(平成26年度) 1,588 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月 勤勉手当 1.50 月 ( - ) 月分 ( - ) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月 勤勉手当 1.50 月 ( 1.45 ) 月分 ( 0.7 ) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月 勤勉手当 1.50 月 ( 1.45 ) 月分 ( 0.7 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%、10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

中種子町職員の給与の支給等に関する規則に基づき、全職員を良好な職員と判定し、成績率を一律の支給で行った。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

中種子町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.4450 月分	27.40500 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 無）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 10,801 千円 13,433 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成25年度実績）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
支給対象地域なし	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
地域手当補正後のラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）				

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前ラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

## (4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)		722 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)		38,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成26年度)		18.8 %		
手当の種類 (手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
保育所勤務手当	保育所に勤務する職員	保育業務	345,600 千円	月額3,200円
防疫手当	福祉環境課及び農林水産課に勤務する職員	防疫作業	0 千円	作業に従事した日1日につき240円
用地交渉手当	建設課, 農林水産課, 総務課(管財係), 農地整備課に勤務する職員	土地取得のための交渉業務	0 千円	業務に従事した日1日につき240円
税務手当	税務課勤務職員	町税の賦課及び徴収業務	374,400 千円	月額3,200円
徴収手当	後期高齢・住宅・保育に所属する職員	徴収業務	2,400 千円	業務に従事した日1日につき240円
地籍調査手当	農地整備課地籍調査係に所属する職員	地籍調査業務	0 千円	作業に従事した日1日につき240円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成26年度決算)	
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	
支給実績 (平成25年度決算)	12,039 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	98 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員は除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間加算 5,000円	同じ		22,149 千円	283,000 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ		6,206 千円	221,600 円
通勤手当	往復4km以上の職員 1kmあたり500円, 上限25,000円	異なる	左記内容のとおり	4,532 千円	107,900 円
管理職手当	級ごとに定額化	異なる	左記内容のとおり	6,084 千円	405,600 円
宿日直手当	勤務1回につき 2,100円	異なる	左記内容のとおり	588 千円	32,600 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日）

区 分		給 料		月 額	
給 料	市 区 町 村 長	761,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 町 村 長		807,000 円 / 363,200円	672,100 円 / 405,600円	
報 酬	議 長	304,000 円 ( )	364,000 円 / 220,000円		
	副 議 長	251,000 円 ( )	285,000 円 / 172,100円		
	議 員	228,000 円 ( )	263,000 円 / 143,000円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成26年度支給割合)		2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合)		2.95 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	給料月額×500/100×勤続年数 給料月額×280/100×勤続年数	15,220 千円 6,720 千円	任期ごと 任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

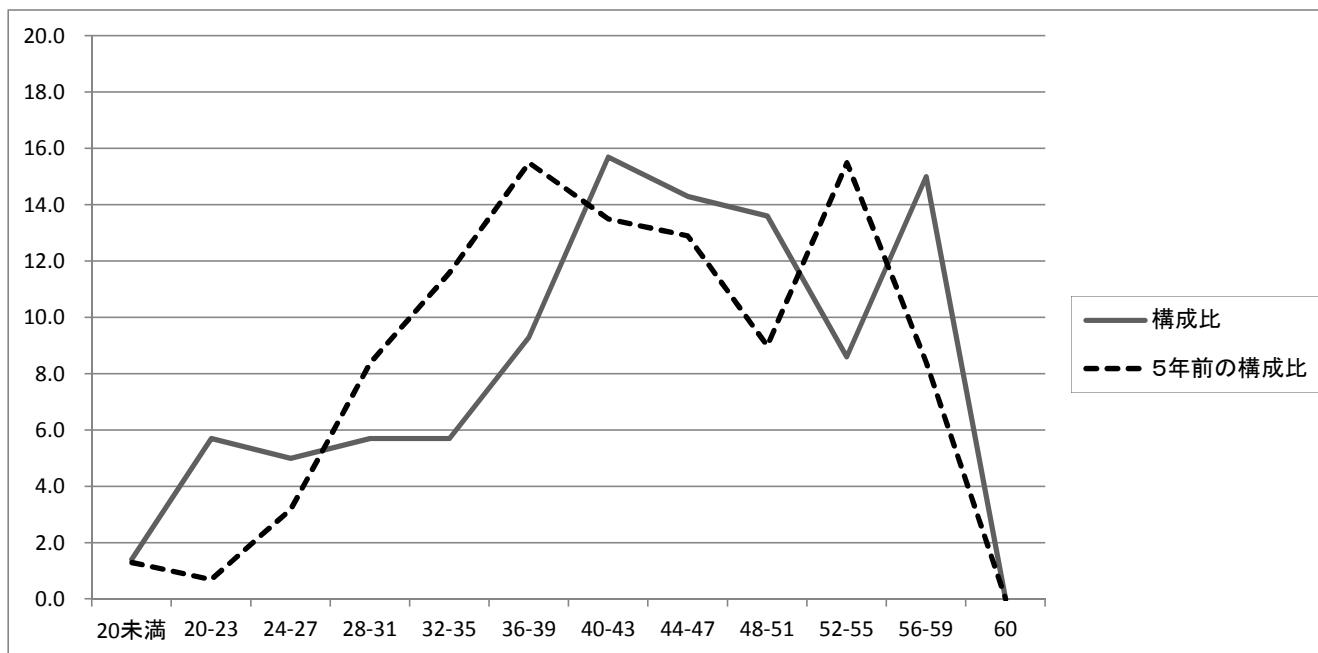
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年度	平成27年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	税務課：欠員補充により 保育所：待機児童対策として
		総 務	28	29	△ 1	
		税 務	12	10	2	
		保 育 所	13	11	2	
		その他民生	11	11	0	
		衛 生	9	9	0	
		農 林 水 産	24	24	0	
		商 工	1	1	0	
	士 木	11	12	△ 1		
	計	111	109	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.64 人)	
教 育 部 門	16	16	0			
消 防 部 門	0	0	0			
計	127	125	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.99 人)		
会 営 企 業 等 会 計 部 門	国民健康保健会計	3	3	0		
	老人保健会計	0	0	0		
	簡易水道会計	1	1	0		
	介護保険会計	2	2	0		
	上水道会計	5	5	0		
	後期高齢会計	2	2	0		
	県後期高齢	0	0	0		
計	13	13	0			
合 計		140	138	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.30 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	7人	8人	8人	13人	22人	20人	19人	12人	21人	0人	140人

(3) 職員の推移

部門別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	114	113	112	111	109	111	△ 3	△ 2.6
教育	17	17	16	16	16	16	△ 1	△ 5.9
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計計	131	130	128	127	125	127	△ 4	△ 3.1
公営企業等会計計	15	14	13	13	13	13	△ 2	△ 13.3
総合計	146	144	141	140	138	140	△ 6	△ 4.1

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体においては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

い

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	156,116	6,449	38,496	24.7	19.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	5	20,122	2,906	7,894	30,922	6,184	6,193

(注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

地域経済の状況を踏まえ、給与抑制措置として独自に2%の削減を実施。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
中種子町	44.0歳	352,995 円	515,746 円
水道事業団体平均	43.4歳	345,522 円	519,450 円
事 業 者	—		—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

中種子町	水道事業 (団体平均)
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,085 千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,458 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月 ( - ) 月分 勤勉手当 1.50 月 ( - ) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月 ( - ) 月分 勤勉手当 1.50 月 ( - ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日）

中種子町			中種子町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.4450 月分	27.40500 月分	勤続20年	20.4450 月分	27.40500 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.5900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 無）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 10,801 千円 13,433 千円		

ウ 地域手当

（平成27年4月1日）

支給実績（平成26年度実績）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			－ 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
支給対象地域なし	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日）

支給実績（平成26年度決算）		154 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		38,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		80.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度決算）	記職員に対する支給 単価
業務手当	水道事業の業務に従事する職員	工務及び事務（検診手当含）	154 千円	月額3,200円
停水手当	給水の停止に従事する職員	停水業務	0 千円	停水1件につき100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	880 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	176 千円
支給実績（平成25年度決算）	1,181 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	236 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間加算 5,000円	同じ		1,116 千円	372,000 円
住 居 手 当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ		282 千円	282,000 円
通 勤 手 当	往復4km以上の職員 1kmあたり500円, 上限25,000円	異なる	左記内容のとおり	78 千円	78,000 円
管 理 職 手 当	級ごとに定額化	異なる	左記内容のとおり	396 千円	396,000 円